愛知県名古屋飛行場及びあいち航空ミュージアムの指定管理に係る提案書

１　指定管理料の額

　　金　　　　　円

　【内訳】

　・名古屋飛行場　　　　　　　　　　　　　　金　　　　　円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　金　　　　　円

　・あいち航空ミュージアム　　　　　　　　　金　　　　　円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　金　　　　　円

「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定により算出したもので、契約金額に110分の10を乗じて得た額である。

２　提案書（申請書類一式）・・・・・・・・・・・・・・・・・別紙